

議事録（抄）

会議の名称		令和 7 年度第 1 回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和 7 年 8 月 20 日（水） 13:30～15:05
開催場所		白井市役所東庁舎 1 階 会議室 101
出席者	委員	近藤委員、菊池委員、川村委員、風間委員、堀江委員、渡辺委員、山崎委員、鈴木委員、梅本委員、井上委員、富澤委員、小川委員、佐藤委員、藤岡委員、米山委員、川崎委員代理寺田氏 （16 名）
	事務局	健康子ども部 池内部長 保育課：高瀬課長、田口係長、松尾園長 健康課：戸田課長補佐、今井主任保健師 子育て支援課：相馬課長、伊藤副主幹、山崎主査補 （9 名）
議題		（1）しろい保育みらいビジョン（素案）について （2）令和 6 年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について （3）しろいこどもプラン【第 3 期白井市子ども・子育て支援事業計画】の概要説明について （4）その他
資料		資料 1：しろい保育みらいビジョン（素案） しろい保育みらいビジョン（素案）説明会での御意見・御質問と回答 資料 2：令和 6 年度白井市子ども・子育て支援事業計画実績報告（資料 2-1、2-2、2-3） 資料 3：しろいこどもプラン（製本版・概要版・こども版）

会 議 内 容
13：30 開会 <委嘱状交付> <副市長挨拶> <会議成立の確認> 委員 16 名出席により会議成立。 <会長挨拶> （会 長）昨今の気温の上昇に加え、コロナウイルスや百日咳の流行により、こどもたちが夏休みに経験できることが限られる現状は危惧されるが、この状況の中でも、これからのこどもたちが様々なことを体験できる白井市にしていくなため、会議において活発な意見交換をお願いします。 ※以降、会長の進行による （会 長）出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事

を進める。

●議題 1：しろい保育みらいビジョン（素案）について

（会 長）「しろい保育みらいビジョン（素案）について」事務局からの説明を求めます。

＜事務局より資料 1 に沿い説明＞

（事務局）市では、社会情勢の変化に伴い保育ニーズが多様化する一方、人材不足の課題があり、市全体の保育の質向上を目指すため、今後 10 年間の保育に関する方針の素案を策定した。

白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会からの 4 つの提言を受けた。提言 1、今後の公立保育所が子育て支援の中核的機能を有し、私立保育所に対する相談支援指導等を行う。提言 2、公立保育所の一部民営化により財政上の効果を、保育の質の向上のための取組に活用する。提言 3、民営化後の保育所は多機能な園にする。提言 4、市の役割として、特別な支援を要する児童の受け入れや、保育士の育成体制を構築する。

提言に加え、保護者へのアンケート、市内保育施設従事者や庁内での意見交換を行った。土曜日の保育時間の延長や、障がい等で加配を要する場合補助額の増額などの意見や、民営化については、清水口保育園が妥当だが駐車場に課題がある、幼児教育の実施などの意見が出された。

これらを踏まえ、保育施設が目指す姿として「みんながもっと通いたくなる園」と定め、「保育の質の向上」「線引きのない保育の推進」「未就園児とその保護者に対する支援」を 3 つの柱とした。柱を下支えする取組として「保育人材の確保」「公立保育所の一部民営化」を掲げ、清水口保育園を令和 10 年 4 月から民営化し、国県の負担金による財政負担の軽減により、その財源で各種取組を実施するとともに、人材の確保を図りたい。民営化園では、児童発達支援事業所の併設や認定こども園化、子育て支援拠点、一時保育などを行いたい。

清水口保育園を選定した理由として、西白井駅圏が一定の保育需要が見込まれることと、南山・桜台保育園は、近隣に大きな保育施設がなく、各駅圏ごとに保育所を維持する観点、清水口保育園では、保育室の余裕から児童発達支援事業が併設しやすいことが挙げられる。

民営化にあたって児童保護者へ配慮しつつ進める。10 月から新年度の受け入れ申し込みが始まるため、9 月中に本ビジョンを確定したい。

また、当日配付のしろい保育みらいビジョン（素案） 説明会での御意見・御質問と回答に基づき説明した。

【質疑】

（会 長）質問はあるか。

（委 員）清水口保育園は、20 年くらい前に母屋の前に 2 部屋ある建物を建て、5 年後に廃止するというような話があったと記憶している。母屋の耐震性と建物はどうなるか。

（事務局）母屋の耐震は確認済。母屋の前の建物は、待機児童が増えたときに建

てた。今後の取り組みで説明をした児童発達支援事業所等で利用していきたい。園庭が狭い印象はあるものの、住宅地と隣接しており、今後も住宅開発等による需要の増減の可能性があり、すぐの廃止は難しいと考えている。

(委員) 民営化の場所は現清水口保育園と同じか。また、譲渡は土地、建物両方か。

(事務局) 現在の場所で、土地は有償貸与、建物は無償譲渡で検討中。建物は市単独で改修した場合に比べ、民間が改修した場合には国、県の補助があるため、市の負担が減り財政効果がある。

●議題 2：令和 6 年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について（報告）

(会長) 「令和 6 年度白井市子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料 2 に沿い説明（以下、説明の一部を記載）>

(事務局) 第 2 期の計画の最終年度の報告。

資料 2-1 教育・保育の量の見込み、確保方策。

実際のニーズに対して、定員の確保の実績が多い状況となった。地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、特徴的なものとして短期入所は利用実績がなかった。声を挙げられていない家庭への利用勧奨が必要と認識している。ファミリーサポートセンター事業についても、利用者数は見込みより少ない状況だが、利用希望者が利用できなかったという事例はなかったと確認している。妊婦健康診査事業や、乳児家庭全戸訪問事業は出生率の低下により、実績が下回った。

資料 2-2 白井市次世代育成支援地域行動計画に関する実績報告

全 93 事業の進捗状況について、順調、おおむね順調が 95.7%、やや遅れている、遅れているが 3.2%。1 事業は事業統合による廃止。遅れているとした事業について資料に基づき説明をした。

資料 2-3 白井市母子保健計画

目標値には届いていない事業が多いものの、平成 30 年度現状値に比べると少しずつ目標に近づいており、成果は出ているものと考ええる。

【質疑】

(会長) 質問はあるか。

(委員) No.53 青少年国際交流がやや遅れており検討が必要と記載されているが、オーストラリアとの交流ができなくなり、中学生を使節団として広島に派遣する平和事業のほうに、今後は移行していくという方針なのか。

(事務局) 国際交流は、オーストラリアの都市と友好都市の締結が解消され、少なくとも令和 8 年までは休止し、令和 9 年度に向けて協議していく。平和事業は、別事業で実施すると担当から聞いている。

(事務局) 先日、市内の中学生が実際に広島に行ってきた。青少年の国際交流

も、平和事業も、教育的な部分に加え、子どもの時の体験ということが成長につながるため、どちらも必要があると考え、新しいプランにも掲載している。

●議題３：しろいこどもプラン【第３期白井市子ども・子育て支援事業計画】の概要説明について（報告）

（会 長）「しろいこどもプラン【第３期白井市子ども・子育て支援事業計画】の概要説明について」事務局からの説明を求めます。

<事務局より資料に沿い説明>

（事務局）令和７年度から１１年度の５か年のプランについて説明。小学５年生で習う漢字を使用したこども版も作成した。こども自身の視点を重視したもの。

めざすまちの姿として、「オールしろいでつなぐ、こどもの幸せ“ウェルビーイング”」とした。めざすまちの姿に近づくために、「ライフステージ別」のほか、「ライフステージを通じた支援」の施策事業を示した。

今回のプランで充実を図りたいことは主に３点。１つ目は「近年複雑化する児童虐待防止に力を入れること」で、事業 No.80「こども家庭センター事業」や新規の No.82「子育て世帯訪問支援事業」により強化を図る。２つ目は「こどもや若者の居場所や活躍できる機会の充実」で、No.41「平和教育事業」や No.73「こども・若者体験会」、No.75「こども・若者の交流、活動の場の整備」など。３つ目は「経済的負担の軽減」で、新規では No.97「学校給食費の公費負担」があり、さらに既存事業でも充実を図っていきたい。

また、法で義務化されている、「子ども・子育て支援事業計画」として、教育や保育、そして子育て支援の事業等の見込み量や確保策を具体的数値で示している。

【質疑】

（会 長）質問はあるか。

（委 員）自身が知らない取組がすでに多くあることを感心しながら見た。

製本版 P.26 のこどもの人数について、日本全体で人口減少しているが、０歳のこどもが令和７年 271 人から令和８年 330 人に増え、その後も増加している。事業計画の中で、どこに力を入れ、呼び込む施策をしているというものがあれば教えていただきたい。

（事務局）人口推計は、記載のとおり、目標人口として記載している。現在策定中の第６次白井市総合計画での総合的な施策展開により、人口維持から、転入などの社会増及び出生率の増加を目指すもので、高いハードルであることは承知している。少子化の一番の要因は未婚や晩婚化であることから、若者支援として結婚を希望する方への支援や、中学生や高校生段階から、将来のライフステージを意識してライフプランを考えてもらうよう施策などに取り組んでいきたい。

（委 員）こども版の使い方について、どういうときにどういう配り方、示し方をするのか。

（事務局）市内の小中学校で、小学５年生以上のお子さんとその保護者の方へ、

学校を通じてデータ版の配布をしている。担任の先生用の説明原稿を渡し、授業の前などの時間で説明をお願いした。また、ホームページに掲載している。

（委員）施策 No.90 で学校安全対策とある。登下校とは別の話で、校内にエアコンの設置は行き届いてありがたいが、体育館にはない。全国的にも 20 パーセントちょっとしかついていないと聞いた。6 月にあった合唱祭等でも暑かった。また、体育館は避難所になっている。両側面から必要と考えるが、設置の予定はあるか。

（事務局）先月の参議院選挙以降に国のほうでも動きがあるということで情報が入ったが詳細はまだ不明。委員の言うとおりの猛暑が続いており、必要性は重々感じている。会議で意見があったことについて、申し入れしていきたい。

（委員）製本版 P.80 や P.81 で虐待の未然防止という文言がある。未然防止の実績はあるか。事実がないとなかなか動けないということが現状かと思う。

（事務局）子育てしている中や夫婦関係では、虐待や DV など、誰がいつそのような状況になるかわからないところがある。身体的な虐待だけでなく、心理的虐待、経済的虐待、ネグレクトなどがあり、一番多いのが言葉での心理的虐待。その部分で親子関係や家族内のコミュニケーションが非常に大事だと言われている。関連する施策 No.83 の「親子関係形成支援事業」においても、虐待等に至ってしまった家庭のほか、そこまで至っていないが、しつけ等に悩んでいる家庭など、未然に家族とのコミュニケーションを学んでもらうということを考えている。

（委員）児童虐待は深い部分があると思う。親だから仕方がないと思い、自分で認識していない子がたくさんいると思うので、そこも含めて子どもへの関わり方などを充実していただけたらありがたい。

議題 4：その他

特になし

（事務局）次回について。乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施を、来年度から予定している。市が認可するにあたり、子ども・子育て会議に諮りご意見を伺う必要がある。事業の詳細が示されていないため、時期や方法が未定。

15：05 終了

以上